

「山形県生涯学習センター及び山形県男女共同参画センター」の指定管理者の指定について

さきに公募を行った「山形県生涯学習センター及び山形県男女共同参画センター」の指定管理者について、下記のとおり指定しましたのでお知らせします。

1 施設名 山形県生涯学習センター及び山形県男女共同参画センター

2 募集期間 令和元年7月26日から令和元年9月6日まで

3 申請団体数 1団体

4 指定管理者として指定した団体

団体名：公益財団法人山形県生涯学習文化財団

住所：山形市緑町一丁目2番36号

5 審査の方法

選定基準に基づき、山形県教育庁指定管理者審査委員会（弁護士、公認会計士、大学教授等の外部有識者を含む計6名で構成）において、次のとおり総合的に審査及び評価を行った。

（1）審査の手順

- ・ 申請団体の資格要件への適合の確認
- ・ 事務局からの申請概要等の説明
- ・ 申請団体による事業計画内容についてのプレゼンテーション
- ・ 申請団体に対する質疑、応答
- ・ 各審査委員による評点及び各評点結果の集計
- ・ 評点結果を参考に総合的な審議・評価

（2）評価の方法

募集要項に示した選定基準に基づき、施設の平等利用は確保されるか、事業計画書の内容が施設の目的を効果的かつ効率的に達成することができるか、事業計画書に沿って施設の管理を適正かつ確実にを行う能力を有しているかなど、幅広い見地から総合的に審議・評価した。

6 選定基準

選定基準	審査項目	審査内容	確認書類	配点	
I 基本事項	1 施設の設置目的と管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> * 施設の設置目的を踏まえた運営方針となっているか。 * 申請者の経営モラルは適切か。 	・事業計画書(様式4-1) 管理運営方針	満たしていなければ「失格」	
	2 施設の維持管理の適確性	<ul style="list-style-type: none"> * 施設を適切かつ安定的に管理運営する能力があるか。 * 県が求める維持管理の基準に合致しているか。 	・事業計画書(全体)		
	3 収支計画の適確性及び実現の可能性	<ul style="list-style-type: none"> * 収支の積算と事業計画は整合性が図られているか。 * 収支計画は実現可能なものか。 * 業務遂行のための適切な積算となっているか。 * 現指定管理者が申請者の場合は、現事業計画の履行状況から、次期事業計画は実現可能か。 	・事業計画書(全体) ・収支計画書(様式5) (積算内訳含む)		
	4 労働関係法令の遵守	<ul style="list-style-type: none"> * 労働関係法令は遵守しているか。 * 最低賃金は遵守しているか。 	・労働関係法令遵守状況		
II 施設の平等利用の確保	1 平等利用を図るための具体的手法と期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> * 高齢者や障がい者等、全ての利用者の平等な利用や利用のしやすさに配慮しているか。 	・事業計画書(様式4-1) 管理運営方針	(5)	5
III 事業計画書の内容が施設の目的を効果的かつ効率的に達成することができること	1 管理経費における経済性	<ul style="list-style-type: none"> * 効率的な維持管理を図ることなどにより、提案額は県が示す上限額と比べ節減は図られているか。 	・事業計画書(様式4-1,4-3) 経営方針、管理運営に関する収支計画 ・収支計画書(様式5)	(10)	12
		<ul style="list-style-type: none"> * 収入の確保、経費の縮減等、申請者の経営方針は適切か。 		(2)	
	2 男女共同参画推進事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> * 申請者が示した実施方針は、県の男女共同参画計画を理解し、十分踏まえたものとなっているか。 	・事業計画書(様式4-2) 実施方針等	(10)	15
		<ul style="list-style-type: none"> * 県の男女共同参画推進の拠点施設として、多様な活動を実践するための仕組みづくりや工夫があり、男女共同参画センターの活性化に結びつくものになっているか。 		(5)	
	3 男女共同参画推進事業の実施計画	<ul style="list-style-type: none"> * 事業内容は、本県の男女共同参画推進の課題を的確にとらえ、男女共同参画社会の実現に効果的なものになっているか。 	・事業計画書(様式4-2) 実施計画	(5)	13
		<ul style="list-style-type: none"> * 指定期間に実施する各年度の事業は、事業効果の拡大などの発展性が見られるか。 		(3)	
		<ul style="list-style-type: none"> * 令和2年度事業の企画提案の内容は、事業内容に具体性があるか。 		(5)	
	4 サービス向上を図るための具体的な手法	<ul style="list-style-type: none"> * 利用者サービス向上のための取組み内容は十分か。 	・事業計画書(様式4-3) 利用者サービス向上に向けた取組み	(5)	5
5 施設及び設備の維持管理の内容の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> * 維持管理の内容(実施回数、箇所等)は、適切な計画となっているか。 	・事業計画書(様式4-3) 施設及び利用者の安全管理 ・施設管理年間計画表(様式6)	(4)	7	
	<ul style="list-style-type: none"> * 施設、利用者の安全管理への取組みは十分か。 		(3)		
6 利用者の増加を図るための具体的な手法	<ul style="list-style-type: none"> * 施設の利用促進に向けた取組内容は十分か。 * 自主事業の企画内容は、利用者の増加を図るものか。 * 広報計画の内容は適切か。 * 具体的かつ適切な目標(利用者数等)が提案されているか。 	・事業計画書(様式4-3) 施設の利用促進に向けた提案	(6)	6	
7 管理運営に有益な地域における活動(地域貢献)	<ul style="list-style-type: none"> * 地域との関わりが強い活動や地域と一体となった活動等の実施に向けた取組みは十分か。 * 地域、関係機関、ボランティアとの連携は十分か。 	・事業計画書(様式4-3) 地域との連携等	(5)	5	
IV 事業計画書に沿	1 安定的な	<ul style="list-style-type: none"> * 運営体制(人数、配置体制)は十分か。 * 責任の所在は明確か。 	・事業計画書(様式4-2,4-4)	(7)	10

って施設の運営管理を適正かつ確実に有する能力を有すること	運営や企画事業の着実な実施が可能となる人的能力及び運営体制	<ul style="list-style-type: none"> * 有資格者、経験者等の配置は十分か。 * 従業員の採用、確保方策は適切か。 * 外部委託の実施計画は妥当か。 * 共同企業体の場合、構成団体の責任・役割分担は妥当か。 * 過去に本県の公の施設の指定管理者として重大な協定違反等をした事実はないか。あった場合は適正な措置がとられているか。 * 男女共同参画推進事業を実施するにあたり、民間団体等との協力体制構築は適切であり、事業が実現可能なものとなっているか。 	実施方針等 運営体制と組織 ・施設管理年間計画表(様式6) (共同企業体協定書)	(3)	
	2 財務状況及び経営的基盤	<ul style="list-style-type: none"> * 申請者の財務状況は健全か。 	・法人等の概要、定款、登記事項証明書、財務諸表	(8)	8
V その他	1 利用者要望への対応	<ul style="list-style-type: none"> * 利用者等からの苦情、要望の把握及びそれらへの対応体制は妥当か。 * トラブルの未然防止、発生時の対策は妥当か。 	・事業計画書(様式4-5)利用者要望への対応	(4)	4
	2 緊急時の対応、情報公開、個人情報保護及び公益通報者保護の取組	<ul style="list-style-type: none"> * 防災対策及び緊急時の対策は妥当か。 * 情報公開、個人情報保護及び公益通報者保護の取組みは妥当か。 	・事業計画書(様式4-5)危機管理と情報管理	(7)	7
	3 地域経済への貢献	<ul style="list-style-type: none"> * 地元企業への参画・活用や地域経済への貢献を考慮しているか。 	・事業計画書(様式4-5)地域経済への貢献	(3)	3
計					100

7 選 定 理 由

山形県教育庁指定管理者審査委員会における審査結果は下記のとおりであり、この審査結果を踏まえ、「公益財団法人山形県生涯学習文化財団」を指定管理者の候補者として選定した。

- 選定基準Ⅰについて
 - ・生涯学習センター及び男女共同参画センターの理念・運営方針を基本コンセプトに掲げた管理運営等の提案があり、「適格」とされた。
- 選定基準Ⅱについて
 - ・高齢者や障がい者等、全ての利用者の平等な利用や利用のしやすさへの配慮等に係る提案があり、適切であると評価された。
- 選定基準Ⅲについて
 - ・サービスの向上や利用者の増加を図るための具体的手法は、利用者からの要望を踏まえた予約開始時期前倒しの取組みなどが高く評価された。
- 選定基準Ⅳについて
 - ・財務状況及び経営的基盤は、多額の純資産を有することなどから、財務状況は安定しているとして、高く評価された。
- 選定基準Ⅴについて
 - ・利用者要望への対応は、積極的な利用者ニーズの把握や適切な苦情への対応等につい

て高く評価された。

以上、総合評価による審査の結果、施設の維持管理・運営全般において高く評価されたため、「公益財団法人山形県生涯学習文化財団」を指定管理者の候補者とすることが適当であると認められた。

区 分	審 査 結 果
選定基準Ⅰ	適 格
選定基準Ⅱ	3.5
選定基準Ⅲ	40.6
選定基準Ⅳ	12.5
選定基準Ⅴ	8.8
合 計	65.4

(注1) 点数は、各審査委員の平均値である。

(注2) 点数は、小数第2位を四捨五入したものである。そのため、合計欄の数値が、選定基準ⅠからⅤまでの集計値と一致しない場合がある。

8 指 定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

9 指 定 令和元年12月県議会の議決を経て、令和2年1月6日に指定管理者として指定した。